

## 第48回運転・保守分科会議事録

1. 日時：2022年2月2日（月）13：10～16：30

2. 場所：Web会議

3. 出席者：（敬称略，順不同）

出席委員：山口分科会長（東京大学），出町副分科会長（東京大学）\*1，大平幹事（日本原子力発電），小倉（ウツエバルブサービス），野上（日立GEニュークリア・エナジー），日隈（東芝エネギシステムズ），松澤（三菱重工業），飯塚（東北電力），尾高（関西電力），佐々木（北海道電力），水門（北陸電力），鈴木（中部電力），武井（東京電力HD），中村（四国電力），松崎（九州電力），森脇（中国電力），山崎（電源開発），石塚（日本原子力研究開発機構），近澤（日本原子力研究開発機構），木倉（東京工業大学），渡辺（福井大学），坂元（原子力安全推進協会），安本（発電設備技術検査協会），伊藤（日本エヌ・ユー・エス），風間（BWR運転訓練センター），高岡（日本通運）\*2，仲井（元日本原子力研究開発機構），永山（原子力安全システム研究所）（計28名）

代理出席者：渡辺（電力中央研究所，桐本委員代理）（計1名）

欠席委員：浜田（日本原燃），糸井（東京大学），内一（東北大学），高橋（東北大学），高田（原子力発電訓練センター）（計5名）

説明者：運転管理検討会 坂元主査（原子力安全推進協会）\*3，鈴木副主査（東京電力HD）\*3  
緊急時対策指針検討会 齊藤主査（北陸電力）\*4  
保守管理検討会 三隅主査（九州電力）\*5  
防火管理検討会 家城主査（東京電力HD）\*6（計5名）

事務局：葛西，米津，田邊（日本電気協会）（計3名）

\*1：議題1にて副分科会長に指名，\*2：議題5より出席，

\*3：議題4,5,9の説明者，\*4：議題9の説明者，\*5：議題7,9の説明者，\*6：議題6,9の説明者

4. 配付資料：別紙参照

5. 議事

事務局から，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認の後，今回は日本電気協会職員の新型コロナウイルス陽性確認を踏まえWeb併用からWeb会議に変更して実施することを説明後，議事が進められた。

(1) 代理出席者，常時参加者，説明者，オブザーバの承認，定足数確認，配布資料確認等

事務局より，資料No.48(1)-②に基づき，代理出席者1名の紹介があり分科会長の承認を受けた。現時点で出席委員は，代理出席者を含め29名であり，分科会規約第10条（会議）の開催条件の委員総数の3分の2以上の出席者数を満たしていることを確認した。その後事務局より5名の説明者の紹介があった。引き続き事務局より配布資料の確認があった。

山口分科会長より，分科会規約第5条（副分科会長及び幹事）第1項に及び第2項に基づき，出町委員（東京大学）を副分科会長に指名し，出町委員が副分科会長に選任された。その後，出町副分科会長及び新



- ・ 本規格の書面投票期間は約3週間とする。
- ・ 書面投票の結果、可決された場合は原子力規格委員会に上程する。
- ・ 原子力規格委員会審議までの「編集上の修正」については、分科会長に判断を一任、「編集上の修正」判断頂き、修正内容について委員に通知する。
- ・ 「編集上の修正」を除く修正がある場合は、別途審議（書面審議又は分科会審議）とする。
- ・ 公衆審査対応終了後から発刊までの、出版準備（校閲）の範疇となる「編集上の修正」については、分科会が対応することになる。これも、分科会長に判断を一任する。

事務局より今後の流れについて説明があった。

- ・ 書面投票期間は2月3日（木）～2月23日（水）13時とする。
- ・ 書面投票の結果、可決された場合は原子力規格委員会に上程され、原子力規格委員会の書面投票でも可決された場合は公衆審査（2か月間）に移行する。なお、原子力規格委員会審議から公衆審査対応終了までは、原子力規格委員会での対応となる。
- ・ 公衆審査の結果、意見が無い場合は成案とし、発刊準備に移行する。
- ・ 「編集上の修正」を除く修正がある場合には、別途審議する。

#### (5) 原子力発電所運転員の教育・訓練指針（JEAG4802）の改定の概要（規格改定審議）

運転管理検討会 坂元主査より、資料No.48(5)シリーズに基づき、原子力発電所運転員の教育・訓練指針（JEAG4802）の改定の概要について説明があった。

JEAG4802「原子力発電所運転の教育・訓練指針」改定の書面投票を、2月3日（木）～2月23日（水）13時の約3週間として実施することで承認された。

主な説明は以下のとおり。

- ・ 今回は前回の運転・保守分科会でのJEAG4802改定の中間報告から変更になった部分について報告する。
- ・ 中間報告での運転保守・分科会及び原子力規格委員会での意見について対応を完了しているが、中間報告から大きく変わった所は特にない。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 資料No.48(5)-③-1の対応案に「特重施設の操作者が運転員である社と違う社がある」とあり、実際にそういう電力事業者があるということは認識しているが、附属書Eでは運転員が特重施設を運転するためにこういう教育を実施した方が良く、初級の人、中級の人、上級の人が、現場とか、各々こういう項目について勉強するべきと一覧の項目に書かれており、表を見るといかにも運転員が教育訓練を実施するように見える。この対応案で、規格上は特別区別しない理由を再確認したい。
- 附属書Eは参考であり、要求事項でなく具体例であるため、運転員に当該具体例の全ての訓練を実施する事業者と、実施しない事業者があるとして、このJEAG4802を踏まえて運転員に当該具体例の全ての訓練を実施する事業者であっても、特重を運転する人がいなかったら、これは考えなくても良いとするとか。特重の操作者が運転員でなくとも、このJEAG4802を踏まえて考える必要があるとか。項目にあるように必要に応じて運転員が実施しなくてはならないとしたり、運転員はこれを行った方が良いとしたり、特重の操作者が運転員でないため考えなくても良いとしたり、運転員でなくとも運転員に準じて行う等の考えで、

特に差別は必要ないということである。

- ・ この表は特重施設を運転するために、必要な教育訓練の例という認識で理解した。基本これで良いと思っ  
ているが、一般の方とかが、5年、10年経ってから見た時に、運転員は初級運転員から中級運転員、何れは運  
転責任者と上がっていく訳であり、基本的に運転操作は運転責任者の資格を持っている責任者の元で運転員  
が操作するが、特重施設だけがそうではないというスタンスということか。

→ 重大事故等対処施設のうち、特重施設はSA可搬設備と同様に操作が運転員である必要はなく、運転責任者  
の資格を持っている者は特重施設を知識として把握している必要はあり、運転員でない人が運転責任者等の  
指示を受けて操作する。運転員は運転責任者の指揮の元で操作を実施しないといけませんが、初級運転員及び  
中級運転員には教育訓練が必要となる。

最初は悩んで、運転員全てに必要な教育訓練とも思ったが、そうではなく、関係ない部分が幾つかあると  
のスタンス。それは教育訓練プログラムを作る事業者が選択すれば良く、指針としては全体を網羅する形で  
書いておけば良いということだと思っている。

- ・ 原子力規格委員会委員のコメント対応ということで、JEAC4111 を関連規格から削除しているが、  
JEAC4111 は事業者の保安規定に載っており、その中に要員の力量や教育は規定されている。それを踏ま  
えると、今改定されている指針もJEAC4111 の要求を満足する形になっていると思うため、JEAC4111 を  
直接関連規格としないというのは確かに良いとも思うが、JEAC4111 を削除しても良いのか再確認したい。

→ 必要な力量を担保することは必要であるが、JEAG4802 では参考として教育や訓練を記載し、力量の要求  
事項として記載しているものではない。

- ・ JEAC4111 は要求事項となっていて、JEAG4802 で具体化しているということではないのか。

→ JEAC4111 は全ての職種で力量を持たないといけないということが要求されていると思うが、それは少し  
高いところの作法的に決まっていると考えており、運転員に必要な教育や訓練はJEAC4111 だけでは無く  
色々な参考文献も含めて策定している。

- ・ 他の規程でいうと、JEAC4111 のうち保守管理の部分を具体化したものがJEAC4209 になると思う。

→ JEAC4111 の力量要求の部分について、運転員に必要な教育訓練として具体化したのがこの指針かと言  
うとそうではないため、あえてそういう形にはしていない。

- ・ 議論が尽くされたと思うので、本件も書面投票に移行するかについて決議を取りたいと考える。

○ 特に異論がなかったので、JEAG4802 改定案を規格上程案として、下記条件で書面投票に移行するかにつ  
いて、分科会規約第12条（決議）第4項に基づき、挙手により決議の結果、全員賛成で承認された。

- ・ 本規格の書面投票期間は約3週間とする。
- ・ 書面投票の結果、可決された場合は原子力規格委員会に上程する。
- ・ 原子力規格委員会審議までの「編集上の修正」については、分科会長に判断を一任、「編集上の修正」判断  
頂き、修正内容について委員に通知する。
- ・ 「編集上の修正」を除く修正がある場合は、別途審議（書面審議又は分科会審議）とする。
- ・ 公衆審査対応終了後から発刊までの、出版準備（校閲）の範疇となる「編集上の修正」については、分科会  
が対応することになる。これも、分科会長に判断を一任する。

事務局より今後の流れについて説明があった。

- ・ 書面投票期間は2月3日（木）～2月23日（水）13時とする。
- ・ 書面投票の結果、可決された場合は原子力規格委員会に上程され、原子力規格委員会の書面投票でも可決さ

れた場合は公衆審査（2 か月間）に移行する。なお、原子力規格委員会審議から公衆審査対応終了までは、原子力規格委員会での対応となる。

- ・ 公衆審査の結果、意見が無い場合は成案とし、発刊準備に移行する。
- ・ 「編集上の修正」を除く修正がある場合には、別途審議する。

- (6) 原子力発電所の火災防護指針（JEAG4103）の公衆審査結果、発刊準備に伴う編集上の修正について（報告）  
防火管理検討会 家城主査より、資料 No.48(6)-①-1 及び資料 No.48(6)-②-参考に基づき、原子力発電所の火災防護指針（JEAG4103）の公衆審査結果、発刊準備に伴う編集上の修正について説明があった。

主な説明は以下のとおり。

- ・ 原子力発電所の火災防護指針（JEAG4103-202X）は、原子力規格委員会の書面投票を経て、9月9日～11月8日で公衆審査を実施した結果、意見等はなく成案となっている。
- ・ 現在、発刊準備を11月中旬から12月中旬にかけて実施している。その後、1月12日に防火管理検討会を開催し読み合わせも実施した。結果、No.48(6)-②-参考規格の変更を行っており、内容としては編集上の修正である。
- ・ 引き続き、発刊の準備をしており、3月中には発刊の予定となっている。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし。

- (7) 分科会タスク（JEAG4803 方針検討タスク）事項について（報告・審議・依頼）

JEAG4803 方針検討タスク 大平主査より、資料 No.48(7)シリーズに基づき、分科会タスク（JEAG4803 方針検討タスク）事項について説明があった。

「JEAG4803 方針検討タスクから関係者への依頼」について JEAG4803 パート C の本文、添付、附属の関係者としての依頼先を保守管理検討会を窓口とすることに対して決議の結果、賛成多数で承認された。

主な説明は以下のとおり。

- ・ このタスクは、原子力発電所の運転・保守指針（JEAG4803）の取扱いをどうするかに関する方針を検討するタスクである。
- ・ 前回の10月4日の運転・保守分科会において、電力事業者はこの規格の JEAG4803 パート E のニーズと評価を確認している。本日は、その結果を踏まえた現時点での考察の報告と、JEAG4803 パート C について伺いたいと考えている。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 資料 No.47(7)-③の報告の資料で、「全体的には事業者として活動できており、JEAG4803 の改めでの規格化は不要であると考える一方で電力事業者に役立つ可能性もあり、最終的な判断が出来ない」とのことについて、弊社において JEAG4803 を参照している業務があるかの確認と、ニーズの確認を実施したが、JEAG4803 に関して参照している業務は全くなかった。各社も同様な状況と思われるのと、電気事業連合会/ATENA の設備保全委員会でも本規格は不要と整理されていると思う。そのため、パート E でこのような

- 評価が出ているならば、更にパート C までさらに同じような評価を実施しようという必要性が理解できない。リソースも限られているため、パート E で事業者のニーズが把握できていると思うが如何か。
- 私もその様な理解をしている。JEAG4803 の扱についての選択肢の中には、JEAG4803 を廃止すべきと、JEAG4803 の記載は変更せずそのまま置いておくと、規格は廃止するが一部の記載を JEAG4210 に移してはどうかという選択肢がある。パート E で電力事業者にアンケートを取った結果、一部の電力事業者でガイドとして JEAG4210 に含めて残すことを検討しても良いのではないかとかいう意見があり、判断をもう少し待つことにしている。電力事業者としては不要ということであるが、JEAG4210 に一部を移すという意見もあるため、悩んでいるというのが現状である。
- ・ 小数の電力事業者から規格の移動とか、JEAG4803 を残してはどうかという事であれば、運転・保守分科会として、大部分の電力事業者はニーズが無いが、少数意見を踏まえて、移動又は残すという必要性があるのかということを経営・保守分科会で議論し、移動又は残す必要があるということであれば、作業に移るといったステップになるかと思うが、如何か。
- 電力事業者に依頼したパート E は非常時冷却系の機能検査に関わる部分であったため、このような意見が出てきたと思っている。パート C は弁の供用期間中検査は機械屋の分解点検と、その後の動作確認であるため、これこそ各電力事業者で実施方法は確立していると考えている。その様な異なる種類のものを情報として得て判断したい。
- ・ 意見については承知した。
  - ・ JEAG4803 の存続が必要ということではなく、JEAG4210 や JEAG4209 に残すような記載が有るのではないかという意見を出したが、ニーズ調査という観点から言うとニーズはないと考える。よって、追加の調査までは不要と考えている。JEAG4803 を廃止して世に残らない形にするのか、その中でもある程度参考となるような記載があるのであれば、保守の規程及び指針に残すのは有りと考えている。
  - ・ JEAG4803 を残した方が良いという電事業者力は 1 社もなかったという認識で、その中でも一部を残した方が良いという意見があったということ、一部については使えるところもあるので、一部移動又はそのまま残しておくと言う選択肢もあるのかと考える。前回調査したのはパート E の非常用炉心系の性能検査に関わるものであり、定期事業者検査の試験要領書ベースの記載となるが、今回調査をお願いしようとしているパート C は弁の供用期間中の試験であり、工事要領書ベースの弁の分解点検と動作試験となるため、パート E とは分野が異なり、規格の移動等も考えてこのような記載はあっても良いかという、事例も含めて何かあれば意見を保守管理検討会に依頼することで、判断材料を頂きたいと検討タスクとしては考えている。大部分は、ニーズ無しという回答なのかも知れないが、その中でも有益な情報があるかを知りたいと思っている。
  - ・ 前回はニーズ調査が反対と意見したが、当社としてもマンパワーというか、リソースから突き上げを食らっている。この調査で終わりということであれば、説得できるが如何か。
- 資料No48(7)②として、前回の分科会で審議頂いたタスク概要とスケジュールを示したが、関係者へのニーズの調査はこれが最後になると考えている。毛色の違う 2 つのパートが実運用に対して、規格に対するニーズの有るかどうかを確認することで、検討タスクで扱いについての案を考えて、来年度の上期中ぐらいに JEAG4803 の方向性を運転・保守分科会で審議して頂き、判断したいと考えている。
- ・ 当社もこの規格については、弁に調査を変えてもニーズが無いという回答になると思う。JEAG4209 や JEAG4210 に引越しをすると簡単に言うが、JEAG4209 は現在は技術評価されていないが、米国の規格のプロセスを重視した形になっており、今後 10 年改定が不要となるような形で決めて作成された規格であると思っている。よって、こういった工事要領ベースとか、細かな内容をを簡単に取り入れる前には、十分

な議論が必要であり、簡単に引越しをすれば済むものではないと思っている。JEAG4210 にこういったプロセスの事を入れていく場合には、O&M の全体についてリサーチを実施し、どの様な事例を JEAG4210 に入れるかという確たる検討が必要だと思っている。各電力事業者で、JEAG4210 に部分的に使用できるところがあるので、入れたらよいという単純な話ではなく、骨格論から議論する話であると思っている。それを検討するためには O&M 全体のリサーチを実施するという膨大な作業となると思うので、もう少しビジョンについて検討を実施し、方向性を示してから、検討会に卸す必要がある。

- ・ パート E のニーズ調査で JEAG4209 及び JEAG4210 に入れた方がよいとの意見があったようだが、だからといって保守管理検討会では単純に入れられるものではないと思っている。ニーズ調査を実施し、JEAG4803 をどの様にするかというのは検討タスクで行うことであるが、ニーズ調査結果だけを元に保守管理検討会で入れましょうという議論はないと思っている。
- ・ JEAG4210 に単純に入れるのは適切でないと思っているが、入れる案もあるということで、当然マンパワーも時間もかかることになる。JEAG4210 の趣旨からすると、個別の要領みたいなものを書き込み混在することで、ユーザーが混乱しないかの心配もある。ただし、今は選択肢を狭めず、もう少し情報を収集したいという趣旨である。
- ・ 色々と貴重な意見を頂いたが、元々はこの指針が 20 年近くレビューされないまま置いてあったものを、どうするのかという所からスタートし、1 年以上前に、運転・保守分科会で随分議論した。その中で、この指針の中にはかなり重要なことも書かれているため、しっかりメンテナンスを実施し維持すべきという意見とか、JEAG4209 及び JEAG4210 に必要な部分を取り込んでいったらどうかという意見もあった。色々なオプションがある中で、この指針に対して電力事業者のニーズがないという意見も強くいただいており、私も使われない指針にリソースを割いて維持するのは、今の時代において効率も悪いし、規格は使われてのものだと思っている。

しかしながら運転・保守分科会あるいは原子力規格委員会として、これまで策定してきてメンテナンスしている規格の扱いについては、きちんとしたエビデンスに基づき、しっかりと分科会として判断していかなくてはならないと考えている。よって、各委員方からの実際使うニーズはないという意見を理解した上で、きちんと運転・保守分科会として結論を出し、運転・保守分科会として原子力規格委員会には、この規格をこのように扱っていく、なぜならば、このような理由でこのようにする。それでこの規格で書かれていた部分はこういった形できちんとカバーされているということを示していくのも分科会の責任であると思っている。

そういう意味で、ECCS について労力をかけて調査に応じてもらいありがたく思っている。それに加えて、今話があったように、少し違うタイプのものについても調査を実施してみて、きちんと分科会として議論をする考えである。また調べるのかという意見も分かるが、そのベースは元々運転・保守分科会で、調査とか検討タスクを立ち上げる前に、色々な意見があり、この指針を活用すべきという委員も結構おり、そのような背景も踏まえてということを理解頂きたい。また、各現場の方の負担になっているということは十分踏まえ、検討タスクとしても最低限の労力で回答可能に下準備したと思っていることで理解頂きたい。

今日のような意見交換は大変意義があることだと思っているし、必要のない規格というのは廃止も厭わないと思っている。規格というのはしっかりとした理念を持って、その辺のしっかりとしたエビデンスは各委員及び検討会に協力頂き集めた上で、規格の維持、廃止をするべきであると思っている。

- ・ 先ほどの議論の中で JEAG4803 と JEAG4209 の関係についていうと、保全プログラムに基づいて PDCA を回すのが JEAG4209 及び JEAG4210 であるが、JEAG4803 はとどちらかという決定論的に同じことを行うことから、必ずしも整合が取れていないとか、あるいは ASME O&M の最新版が 2020 年度版にな

っており、その内容と JEAG4803 は異なっているということも検討タスクの中では議論している。よって簡単に JEAG4209 及び JEAG4210 ということは考えておらず、検討タスクの中ではそれなりの議論を行っている。

- ・ 以前、運転管理検討会が所掌する「JEAG4801 原子力発電所の運転マニュアル作成指針」を廃止にした。この時には運転管理検討会から提案して、その後の保安規定の変更とかがあり、その中で使用されるため規格として必要性がないという所まで持っていくにはかなり労力を使った記憶がある。具体的には、保安規定の中に発電所で整備すべきマニュアルがどうであるのかということがしっかり書いてあり、そこに置き換えてしまえば指針がなくても困らないし、指針の内容は各電力事業者で要領として取り込み済であるということで、廃止に持っていった記憶がある。

そのため、先ほどの議論のように、何故廃止できるのかということをしかりロジカルに積み上げて行く作業には当然労力が必要であるのと、原子力規格委員会に対して本当に「いるいらない」という審議をして公衆審査していかないといけないため、廃止するにしても、そうするロジックをしかり組んだ上で、上程していく感覚でいる。

- ・ 今日の意見を踏まえて、検討タスクの中でも議論して頂くと思うが、関係者への依頼は審議事項になっており、決議を取りたいと思う。
  - ・ 決議に先だって実際のやり方について確認したい。今回の依頼内容は弁の供用期間中の検査となるため、現場の作業レベルの内容となっており、保守管理検討会の委員を窓口として、各電力事業者の担当する方々にニーズを伺うという形で提案したい。また、期間的な話として、回答する保守管理検討会で指定してもらえば良いが、1ヶ月から2ヶ月半ぐらいの期間で如何か。
- 保守管理検討会に依頼がされるかは、決議される前であるが、仮に依頼がされるとしたら、JEAG4803の今後の扱いに関するニーズ調査になると思う。資料の紙面上は「保守管理検討会に依頼する」とだけ書かれているが、個人的には電力事業者としてニーズが有るかどうかが、各電力事業者の意見を保守管理検討会から検討タスクに返すことで考えている。また期間については1ヶ月ぐらいで保守管理検討会の事業者と調整したいと考えている。
- ・ 保守検討会を窓口として電力事業者のニーズ・評価について回答頂く依頼を行う件について、決議を取りたいと思う。

- 決議の実施に異論がなかったため、保守管理分科会を窓口として JEAG4803 パート C のニーズ・評価を依頼することについて、分科会規約第 12 条（決議）第 4 項に基づき、挙手により決議し、その結果、出席委員 29 名中 26 名賛成（出席委員の 5 分の 4 : 23 名以上）で承認された。

## (8) 基本方針策定タスク案件（報告）

事務局より、資料 No.48(8)シリーズに基づき、基本方針策定タスク案件について説明があった。

主な説明は以下のとおり。

- ・ 12 月の原子力規格委員会で活動の基本方針が審議され改定されているため、原子力規格委員会傘下全体の活動方針が変わっているということを情報共有させて頂いた。具体的な内容については資料の方で確認頂きたい。今後の活動については議題(9)で確認頂きたい。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 特になし。

#### (9) 運転・保守分科会の2022年度活動計画案について（審議）

各検討会主査及び事務局より、資料 No.48(9)シリーズに基づき、運転・保守分科会の2022年度活動計画案について説明があった。

運転・保守分科会の2022年度活動計画について、今回審議した内容で原子力規格委員会に上程することについて決議の結果、全員賛成で承認された。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 資料 No.49(9)-②2 頁の JEAC4209 の来年度の活動計画の「長期運転体系検討タスクとの議論を踏まえて」について、来年度に具体的なアクションというか、改定までは必要になっていないという認識で良いか。
  - 保守管理検討会だが、現段階で長期運転体系タスクを踏まえての議論はそこまで進んでいない。
  - ・ 日本原子力学会の長期運転体系検討タスクというのは、日本電気協会も一緒に動いていくことで良いのか教えてほしい。
  - 長期運転体系検討タスクについては日本原子力学会標準委員会の前委員長から、原子力規格委員会の委員長に、協力依頼があり、それを受けて原子力規格委員会の委員長から協力者の選出依頼が分科会に対してあったため、運転・保守分科会傘下の委員3名が参加してきた。その後、長期運転体系検討タスクでは規格でなくレポートが発行されたと思っており、JEAC4209の一部について修正した方が良い旨の記載はあったものの、修正するべきとの状況ではない。日本原子力学会ではフェーズ2を考えているという噂もあるが、現段階で議論はそこまで進んでいないとの、先ほどの認識通りであると思う。
  - ・ 今の説明で認識できた。このような共通課題を学協会として連携して実施するのは良いことだと考える。
  - ・ 意見が出尽くしたと考えるので、本件原子力規格委員会に上程するかについて決議を取りたいと考える。
- 特に異論がなかったので、今回審議した運転・保守分科会2022年度活動計画を、原子力規格委員会に上程することについて、分科会規約第12条（決議）第2項に基づき決議の結果、特にコメントはなく、全員賛成で承認された。

#### (10) 令和3年度功労賞推薦について（報告）

運連・保守分科会長及び事務局より、資料 No.48(10)-①及び資料 No.48(10)-②に基づき、令和3年度功労賞推薦について報告があった。

主な報告は以下のとおり。

- ・ 例年、運転・保守分科会は良い仕事をしており、委員の皆様には献身的に助けて頂いて有難いと思っ

- ・ 今後、功労賞委員会、審議され3月の原子力規格委員会で受賞者が承認され、6月の原子力規格委員会で表彰となる流れ。

その後、運転管理検討会の坂元主査より、挨拶があった。

#### (11) その他

- ・ JEAG4103 は発刊準備中であり、JEAC4805 及びJEAG4802 が刈藪調に進めば次の運転・保守分科会では公衆審査に入っている。
- ・ 次回運転・保守分科会は5月下旬から6月上旬で実施し、事務局から日程調整案内する。また、次回分科会では、分科会長任期の関係から分科会長候補を決定し、郵送による単記無記名投票を実施する。

以 上

## 第48回運転・保守分科会 配付資料

資料 No.48(1)-①	原子力規格委員会 運転・保守分科会委員名簿 (案)
資料 No.48(1)-②	原子力規格委員会 運転・保守分科会委員名簿 (案) (日程調整)
資料 No.48(2)-①	原子力規格委員会 運転・保守分科会 運転管理検討会名簿 (案)
資料 No.48(2)-②	原子力規格委員会 運転・保守分科会 緊急時対策指針検討会名簿 (案)
資料 No.48(2)-③	原子力規格委員会 運転・保守分科会 保守管理検討会名簿 (案)
資料 No.48(2)-④	原子力規格委員会 運転・保守分科会 防火管理検討会名簿 (案)
資料 No.48(3)-①	第47回運転・保守分科会議事録 (案)
資料 No.48(3)-参考	第80-1回原子力規格委員会 議事録 (案)
資料 No.48(4)-①	原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程 (JEAC-4805) の改訂について
資料 No.48(4)-②	JEAC4805-202X ーJEAC4805-2014 と改定案の全文比較表ー
資料 No.48(4)-③-1	JEAC4805 改定案に関する運転・保守分科会から頂いた意見等
資料 No.48(4)-③-2	JEAC4805 改定案 (中間報告) に関する原子力規格会から頂いた意見等
資料 No.48(4)-④	原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程 JEAC 4805- 202X
資料 No.48(4)-参考	規格制改定時に対象とした国内外の最新知見とその反映状況
資料 No.48(5)-①	原子力発電所運転員の教育訓練指針(JEAG4802)の改訂について
資料 No.48(5)-②	JEAG4802-202X 改定 ーJEAG4802-2017 と改定案の全文比較表ー
資料 No.48(5)-③-1	JEAG4802 改定案に関する運転・保守分科会から頂いた意見等
資料 No.48(5)-③-2	JEAG4802 改定案 (中間報告) に関する原子力規格委員会から頂いた意見等
資料 No.48(5)-④	原子力発電所運転員の教育・訓練 指針 JEAG4802-202X
資料 No.48(5)-参考	規格制改定時に対象とした国内外の最新知見とその反映状況
資料 No.48(6)-①-1	JEAG4103 公衆審査結果 (NUSC ホームページより)
資料 No.48(6)-②-参考	制案からの規格の変更点
資料 No.48(7)-①	原子力規格委員会 運転・保守分科会 JEAG4803 方針検討タスク 委員名簿
資料 No.48(7)-②	JEAG4803 方針検討タスクのタスクと分担・スケジュール概要
資料 No.48(7)-②参考	JEAG4803 方針検討タスクの進め方、スケジュール等について
資料 No.48(7)-③	JEAG4803 パート E の評価結果の纏めを踏まえた 4803 扱いに係る考察 (案)
資料 No.48(7)-③-参考	【纏め】パート E : 非常用炉心冷却系の性能試験の評価用
資料 No.48(7)-④	JEAG4803 方針検討タスクから関係者への依頼について
資料 No.48(7)-④-参考 1	パート C (本文) 弁の供用期間中試験
資料 No.48(7)-④-参考 2	パート C (添付-1) 圧力逃し弁及び安全弁の供用期間中試験
資料 No.48(7)-④-参考 3	パート C (付録-1) ラプチャディスク及び爆破弁の供用期間中試験
資料 No.48(7)-④-参考 4	パート C (付録-2) 電動弁の状態監視保全を行う場合の試験方法
資料 No.48(7)-④-参考 5	パート C (付録-3) 空気作動弁の試験パラメータの決定手順
資料 No.48(7)-④-参考 6	パート C (付録-4) 逆止弁の状態監視プログラム
資料 No.48(8)-①	原子力規格委員会 活動の基本方針の改定について 2021 年 12 月 21 日
資料 No.48(8)-①-参考	原子力規格委員会 活動の基本方針 新旧比較表
資料 No.48(9)-①	原子力規格委員会 運転・保守分科会 2022 年度活動計画 (案)
資料 No.48(9)-②	2022 年度 各分野の規格策定活動
資料 No.48(10)-①	令和 3 年度 原子力規格委員会功労賞 申請・選考スケジュール (案)
資料 No.48(10)-②	原子力規格委員会 功労賞 推薦申請書
資料 No.48(11)	運転・保守分科会スケジュール予・実績